

報告資料No. 1

令和2年3月23日
市総合計画審議会
防災危機管理課

新型コロナウイルス感染症対策に 係る取組みについて

1 対策連絡会議について

2月18日（火）岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、第1回本部員会議の開催を受け、遠野市で下記のとおり、新型コロナウイルス対策連絡会議を開催した。

回	日時	内容・方針
第1回	2月21日15時00分	関係課の方針確認及び保健所との連携対応
第2回	2月22日16時00分	情報収集及び現状の確認
第3回	2月26日21時15分	岩手中部圏域新型インフルエンザ等対策関係機関連絡会議の内容共有
第4回	2月27日8時30分	岩手中部圏域新型インフルエンザ等対策関係機関連絡会議及び関係部局情報共有
第5回	2月28日11時00分	学校休校に係る市・イベント・保育園の開園・卒業式等に関する対応方針の確認
第6回	3月1日13時00分	とおの広報臨時号による対応方針の周知 専用相談窓口の開設
第7回	3月2日8時00分	各部情報共有
第8回	3月2日17時40分	対応経過及び今後の取組について

2 問合せ状況

(令和2年3月22日時点)

内容別		問合せもと別	
学校関係	10件	市民	19件
イベント・行事開催関係	10件	マスコミ	6件
スポーツ少年団	7件	学校関係者	5件
相談	3件	行政（県、他市等）	3件
給食関係	2件	不明	2件
衛生用品不足関係	1件	合計	35件
その他	2件		
合計	35件		

3 衛生用品の流通状況

(令和2年3月17日時点)

物品	状況
マスク	メーカー欠品により入荷未定
手指消毒液	メーカー欠品により入荷未定
トイレットペーパー	陳列状態。購入には個数制限あり。
ティッシュ	陳列状態。購入には個数制限あり。

4 教育現場の状況

(令和2年3月17日時点)

◆児童生徒の居場所調査

市教育委員会は、臨時休業中における居場所調査実施。児童・生徒の約8割が自宅、1割が児童クラブ、残りの1割が親類や知り合いの家で過ごしている。小学校1年生から3年生自宅一人で過ごしている児童はなし。配慮が必要な児童・生徒も同様であった。

◆児童生徒の状況把握と対応

臨時休業中の児童・生徒の行動は、落ち着いている。学校では、教職員が家庭訪問や電話連絡等により状況把握。自宅のできる運動の参考資料を3月10日に学校を經由して保護者に配布した。

◆卒業式の対応

市内3中学校の卒業式は、去る13日に参加人員等の規模を縮小して行った。19日には小学校の卒業式を行う。市は、これらの小中学校へ、出席する児童・生徒分のマスクを配布し、感染予防の対策を行っている。

◆今後の対応

臨時休業は、3月20日(金)までとし、21日(土)からは学年末休業。学年末休業日の23日(月)から27日(金)までは、小中学校の登校日として児童生徒が登校して学習を行う。スクールバス(23日～27日)運行、給食(23日～26日)も提供する。

5 児童館・児童クラブの状況

(令和2年3月16日時点)

市内11施設の利用状況 (詳細別紙)

1日あたりの利用人数

約 123人

利用延べ人数

1,236人

新型コロナウイルス感染症対策のための小・中学校の取組みについて

(遠野市教育委員会)

1 児童生徒の居場所調査

市教育委員会では、3月3日からの小中学校の臨時休業中における居場所について、3月3日、6日、13日の3回の調査を行った。その結果、児童・生徒の約8割が自宅、1割が児童クラブ、残りの1割が親類や知り合いの家で過ごしていることを確認している。

小学校1年生から3年生までの児童で、自宅で一人だけで過ごしている児童はなかった。

また、配慮が必要な児童・生徒が自宅で一人だけで過ごしているような状況もなかった。

2 児童生徒の状況把握と対応

臨時休業中の児童・生徒の行動は、落ち着いている状況であり、学校では、教職員が家庭訪問や電話連絡等により状況の把握に努めている。

市教育委員会では、自宅での運動不足を解消するため、自宅でできる運動の参考資料を3月10日に学校を經由して保護者に配布した。

また、文部科学省で推奨している運動や家庭学習の参考となるインターネットのホームページのサイトを市ホームページで紹介し、学校を經由して保護者にお知らせしている。

3 卒業式の対応

市内3中学校の卒業式は、去る13日に参加人員等の規模を縮小して行った。19日には小学校の卒業式を行う。市は、これらの小中学校へ、出席する児童・生徒分のマスクを配布し、感染予防の対策を行っている。

4 今後の対応

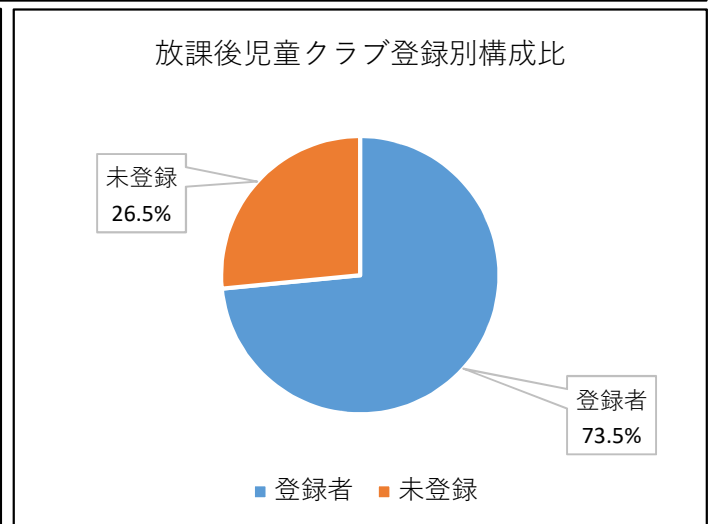
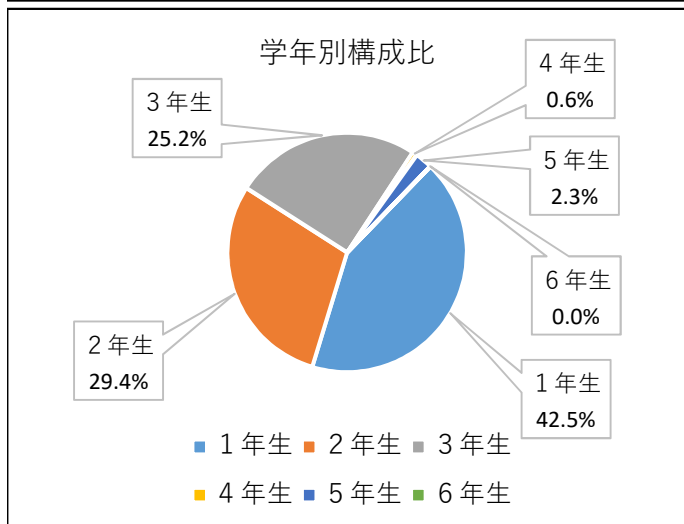
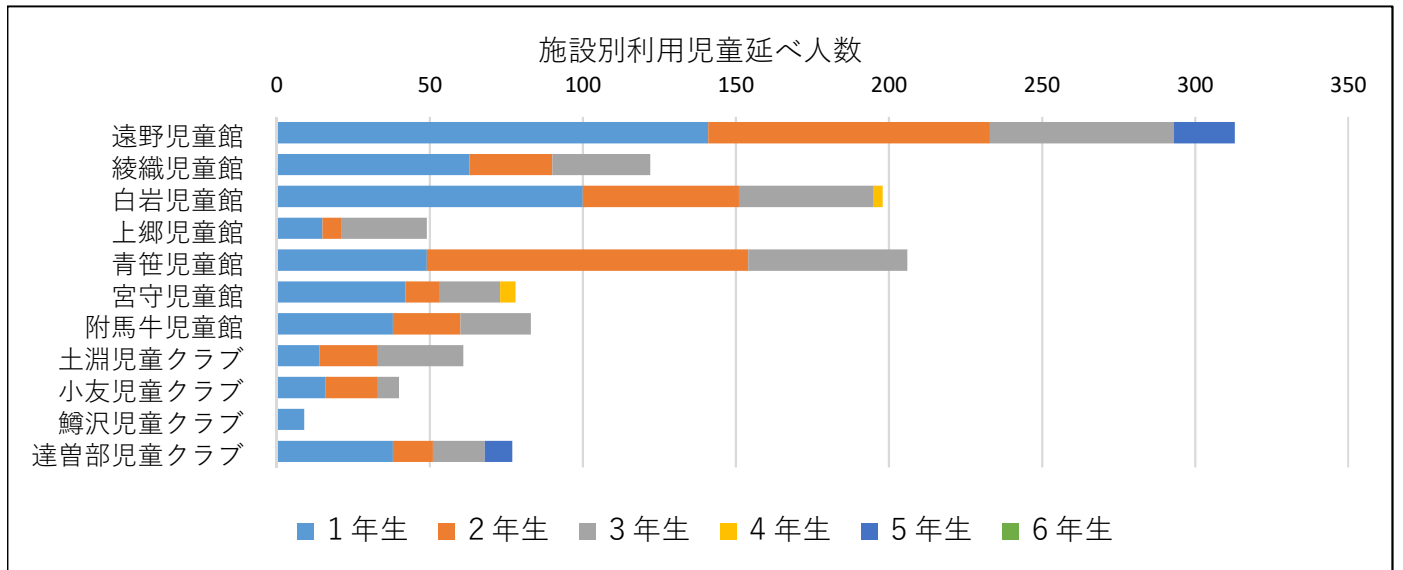
臨時休業の期間は、3月20日（金）までとし、21日（土）からは学年末休業日とする。学年末休業日の23日（月）から27日（金）までは、小中学校の登校日として児童生徒が登校して学習を行う。

また、市教育委員会では、スクールバス（23日～27日）を運行し、給食（23日～26日）も提供する。

学校では、スクールバス車内の消毒、アルコール消毒、一時間ごとの手洗い、室内の喚起、机の配置等の感染予防対策を徹底して行います。

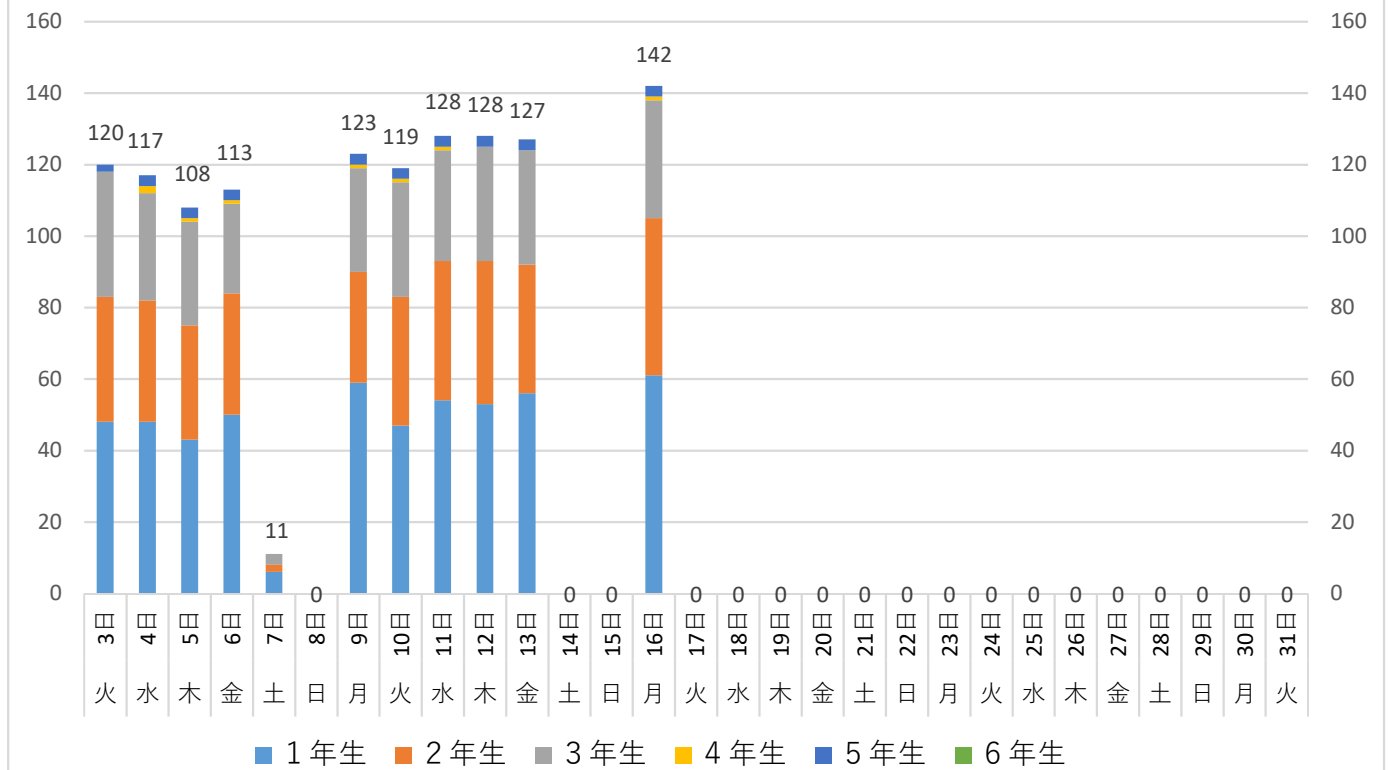
令和元年度 新型コロナウイルス感染症対策による 学校の臨時休業に伴う児童館・児童クラブ利用児童数調査

集計対象期間	令和2年3月3日 ~ 令和2年3月16日		延べ開所日数 (白岩・宮守は 土曜日開所)		平日のみ	10日				
					土曜含み	12日				
施設名	利用児童延べ人数(人)							1日当 たり利 用人数	放課後児童クラブ	
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計		登録者	未登録
遠野児童館	141	92	60	0	20	0	313	31.3	214	99
綾織児童館	63	27	32	0	0	0	122	12.2	79	43
白岩児童館	100	51	44	3	0	0	198	16.5	179	19
上郷児童館	15	6	28	0	0	0	49	4.9	27	22
青笹児童館	49	105	52	0	0	0	206	20.6	164	42
宮守児童館	42	11	20	5	0	0	78	6.5	78	0
附馬牛児童館	38	22	23	0	0	0	83	8.3	62	21
土淵児童クラブ	14	19	28	0	0	0	61	6.1	42	19
小友児童クラブ	16	17	7	0	0	0	40	4.0	26	14
鱒沢児童クラブ	9	0	0	0	0	0	9	0.9	0	9
達曽部児童クラブ	38	13	17	0	9	0	77	7.7	37	40
計11施設	525	363	311	8	29	0	1236	123.6	908	328
学年構成比	42.5%	29.4%	25.2%	0.6%	2.3%	0.0%	100%		73.5%	26.5%



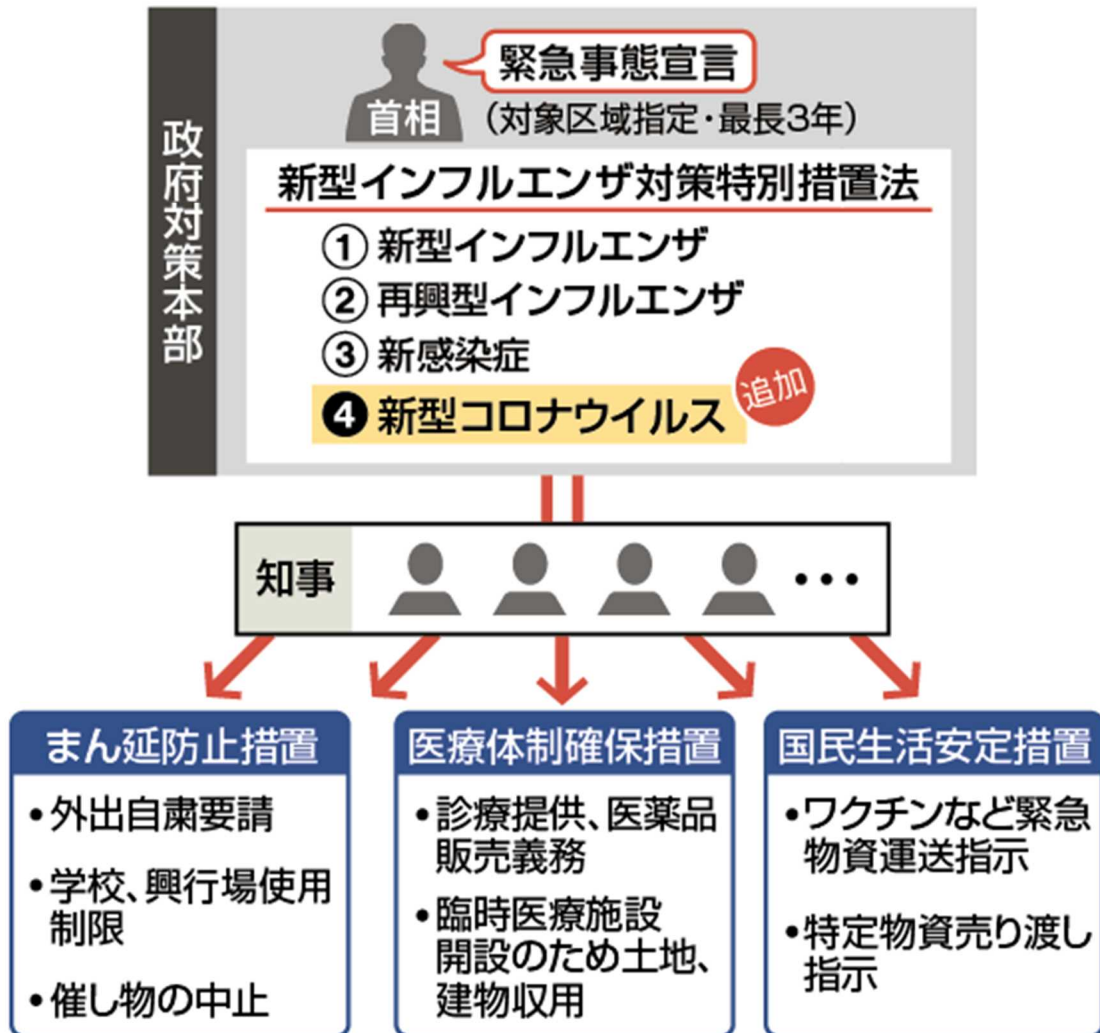
令和元年度 新型コロナウイルス感染症対策による 学校の臨時休業に伴う児童館・児童クラブ利用児童数調査

令和2年3月利用児童数の推移



- 新型コロナウイルス感染症について、暫定的に新型インフルエンザ等とみなす改正を行うこと。

新型インフルエンザ対策特別措置法の仕組み



～危機管理としての新型インフルエンザ及び全国的かつ急速なまん延のおそれのある新感染症対策のために～

新型インフルエンザ及び全国的かつ急速なまん延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

1. 体制整備等

(1) 行動計画の作成等の体制整備

① 国、地方公共団体の行動計画の作成、物資・資材の備蓄、訓練、国民への知識の普及

② 指定公共機関(医療、医薬品・医療機器の製造・販売、電力、ガス、輸送等を営む法人)の指定・業務計画の作成

(2) 権利に制限が加えられるときであっても、当該制限は必要最小限のものとする

(3) 発生時に国、都道府県の対策本部を設置、新型インフルエンザ等緊急事態に市町村の対策本部を設置

(4) 発生時における特定接種(登録事業者(※)の従業員等に対する先行的予防接種)の実施

※医療提供又は国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者であって、厚生労働大臣の登録を受けているもの

(5) 海外発生時の水際対策の的確な実施

「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」

新型インフルエンザ等(国民の生命・健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあるものに限る)が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあると認められるとき

2. 「新型インフルエンザ等緊急事態」発生の際の措置

① 外出自粛要請、興行場、催物等の制限等の要請・指示(潜伏期間、治癒するまでの期間等を考慮)

② 住民に対する予防接種の実施(国による必要な財政負担)

③ 医療提供体制の確保(臨時の医療施設等)

④ 緊急物資の運送の要請・指示

⑤ 政令で定める特定物資の売渡しの要請・収用

⑥ 埋葬・火葬の特例

⑦ 生活関連物資等の価格の安定(国民生活安定緊急措置法等の的確な運用)

⑧ 行政上の申請期限の延長等

⑨ 政府関係金融機関等による融資

等



遠野市からのお知らせ

安心安全のため、 冷静な対応を

新型コロナウイルス感染症を防ぐ

市民の皆さまへ

新型コロナウイルスの感染が国内でも確認され、さまざまなメディアで情報が報じられています。国は、小中高校および特別支援学校の休業措置の要請を行い、こどもたちは在宅による感染症防止が推奨されています。また、イベントの自粛など、感染防止対策が求められています。

本市においては、国、県の方針・対策を受け、小中学校を当面の間、臨時休業することとしました。これにより、児童・生徒が在宅生活することとなるため、各ご家庭の就

労状況や家庭の事情などにより保護者が会社を休まざるを得ない状況も心配されます。企業等におかれましては、各ご家庭、個々の事情に応じた休暇などの柔軟な対応についてご理解ご協力をお願い申し上げます。

また、感染防止のため、各種イベントの中止や延期の調整をしております。市民の皆さまの安全を守り、安心して生活していただくため、対策を講じてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

遠野市長 本田敏秋

遠野市「新型コロナウイルス相談窓口」

☎62-2111(専用内線124、125、126)

☎72-2111(遠野テレビのケーブル電話専用回線)

開設時間：8時半～17時半(土日・祝日も開設)

3月3日から3月20日までを目途とする当面の間、市役所とびあ庁舎内(防災危機管理課)に設置

※内容は3月2日時点の情報に基づき作成しました。状況は随時変わりますので、市ホームページや遠野テレビなどで最新の情報をご確認ください。

発行：遠野市 令和2年3月2日

小中学校を臨時休業

新型コロナウイルス感染症を防止するため(学校保健安全法第20条)、
3月3日から3月20日までを目途とする当面の間、市内小中学校を臨時休業としています。

■休業中の子どもたちの過ごし方など

- ▶人の集まる場所などへの外出を避け、基本的に「自宅」で過ごすようにする。
- ▶スポーツ少年団活動など、学校以外の活動も極力控える。
- ▶市役所本庁舎市民ホール、図書館などの利用を控える。

■卒業式

- ▶日程は予定通り
- ▶出席者は必要最小限とする。
- ▶式を簡略化、短時間とする。

■その他

- ▶共働きの保護者が休みやすい環境を作るため、事業所に協力を依頼します。
- ▶3月2日から学校給食停止

■問い合わせ 市教育委員会事務局 学校教育課(☎62-4412)

国、県からの要請を受け、感染防止のための取り組みを行っています。
子どもたちの安心と安全を守るため、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

遠野市教育委員会 教育長 菊池 広親

保育に関すること

■幼稚園・認定こども園・保育所

光の園幼稚園▶3月12日まで休園。預かり保育は行います。

遠野聖光こども園▶通常通り受け入れ。

遠野市保育協会▶全ての園で通常通り受け入れ。ただし、感染症防止の観点から、当面の間、可能な限り家庭での保育を推奨します。

共通▶卒園式は卒園児と保護者のみで行います。詳しくは、各園に問い合わせください。

■児童館・児童クラブ

▶感染症防止の観点から、可能な限り家庭での生活を推奨します。

▶利用は原則、小学1～3年の利用登録児童とします。その他の登録児童で、家庭の事情により利用を希望する場合は、市こども政策課(☎62-0189)に問い合わせください。

▶開所時間は、7時45分～18時

▶体調不良時は家庭で療養ください。

■病児等保育施設「わらっぺホーム」(☎62-8851)

■「放課後等デイサービスセンター」

(こむこむはうす☎63-2353、ぐんぐんはうす☎68-3217)

▶通常通り受け入れ

■子育て支援センター「まなざし」(☎60-1187)

■元気わらすっこセンター「わらすっこルーム」(☎62-0189)

▶通常通り開所。ただし、感染症防止の観点から、利用の自粛をお願いします。

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種イベントを中止・延期します。
市が主催・共催するイベントで、3月2日時点、中止・延期が決定しているものは以下の通りです。詳しくは、問い合わせください。

日程	イベント	区分	問い合わせ
3月5日(木)	博物館移動展「遠野領内図」青笹開催分	中止	市立博物館(☎62-2340)
3月7日(土)	遠野の郷に福きたるコンサート	中止	株遠野施設管理サービス(☎63-1144)
3月7日(土)	こども映画会	中止	市立図書館(☎62-2340)
3月8日(日) ～11日(水)	東日本大震災追悼記帳所(※1)	中止	市総務課(☎62-2111)
3月12日(木)	外国人観光客おもてなし英語(初級)	中止	(一財)遠野市教育文化振興財団(☎62-6191)
3月14日(土)	遠野文化研究センター講座 沢里武治が みつけた「光でできたパイプオルガン」と は —宮沢賢治の口語詩『告別』—	延期	(一財)遠野市教育文化振興財団(☎62-6191)
3月15日(日)	遠野市防災の集い(※2)	中止	市防災危機管理課(☎62-2111)
3月16日(月)	外国人観光客おもてなし英語(初級)	中止	(一財)遠野市教育文化振興財団(☎62-6191)

上記以外にもさまざまなイベントが予定されています。参加する際は、開催状況にご注意ください。
(※1・2)は、期間中の開催を中止とし、代替開催は状況により検討します。
【お詫び】(※1)は広報3月号に掲載しておりますが中止となります。お詫びして訂正いたします。

令和2年度市・県民税の 申告相談受付について

市は、市民税・県民税(国民健康保険税)の申告相談を予定通り3月16日(月)まで実施します。それ以降に確定申告が必要な人は釜石税務署に申告ください。釜石税務署での確定申告受付は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月16日(木)まで延長されています。詳しくは問い合わせください。

■問い合わせ
市税務課(☎62-2111内線132・133)

事業者の皆さまへ

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業への融資制度拡充などを打ち出していますが、本市の融資制度も、影響を受ける企業に優先的に対応します。詳しくは、問い合わせください。

■問い合わせ
雇用関係▶ハローワーク
市の融資制度▶市商工労働課
(☎62-2111内線314)

冷静に、協力し合いましょう

市内でもマスクやティッシュ、トイレトペーパーなどの品不足が生じています。販売店に確認したところ、マスクを除き、十分供給できる状況とのことです。お互いに協力し合いながら冷静な行動を心掛けましょう。

一人ひとりの取り組みも大切！

新型コロナウイルス 感染防止のポイント

新型コロナウイルス感染症予防のポイントを確認し、感染を防ぎましょう。
※情報は変わる場合があります。最新の情報に注視して予防に努めましょう。

ポイント1



✓ 手洗い

石けんやアルコール消毒液などで帰宅時、調理の前後、食事の前など、こまめに手を洗いましょう。

ポイント2



✓ 咳エチケット

咳やくしゃみは手で押さえず、マスクやハンカチを使って、口と鼻を覆いましょう。

ポイント3



✓ 人混みを避ける

できるだけ人混みを避けましょう。持病がある人や高齢者は、より一層注意しましょう。

発熱など風邪の症状がある時は、会社を休むなど外出を控えてください。
また、症状が出始めたら、毎日、体温を測定・記録しましょう。

新型コロナウイルスとは

ウイルス性の風邪の一種で、▶発熱▶
喉の痛み▶1週間前後長引く咳▶強い
だるさ(倦怠感)が特徴です。感染から

発症までの潜伏期間は、1～12日半
(多くは5～6日)、飛沫感染と接触感
染でうつると言われています。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上(※)続いている、
強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は下記あて相談ください。
(※)高齢者や基礎疾患等のある方は、2日程度

相談はこちらへ

「帰国者・接触者相談センター」

①岩手県中部保健所

開設日時▶平日9時～17時(☎0198-22-4952)

②岩手県庁医療政策室

開設日▶毎日(土日・祝日含む)

時間▶24時間対応(☎019-651-3175、FAX019-626-0837)

※電話番号・受付時間は変わる場合があります。最新情報は県ホームページでご確認ください。



↑県ホームページQRコード